

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第366号	件 名	豊中市立豊島公園野球場大規模改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	仮設工事について(A-015、016図) 工事車両の搬出入部分には現況で花壇等があるようですが撤去復旧は本工事と考えてよろしいでしょうか、また花壇内植栽の復旧はどの様にお考えでしょうかご指示願います。	工事車両の搬出入部分における花壇について、仮設計画において、撤去復旧を行う場合は本工事に含まれます。花壇内の植栽の復旧は不要です。	
2	仮設工事について(A-002図) 監督員事務所について特記仕様書で要否が不明確ですので要否をご指示ください。	監督職員事務所は不要としますが、A-015仮設計画図(参考図)(1)、A-016仮設計画図(参考図)(2)に記載の通り、現場事務所(9.2m×4.55m)は設置するものとします。	
3	内装改修工事について(A-004、043図) カーテンボックス、ブラインドボックスおよびカーテンレールについて、特記仕様書で新設となっていますが設置箇所は図示されている部分のみと考えてよろしいでしょうか、また、カーテンボックスと表記されている部分についてはカーテンレールを設置すると考えてよろしいでしょうか、ご指示ください。	カーテンボックス、ブラインドボックス及びカーテンレールについて、設置箇所は図示される部分とします。カーテンボックスにはカーテンレール(アルミ製ダブル)を設置するものとします。	
4	内装改修工事について(A-030、031、033、036～039図) 点字タイルの撤去新設箇所は図示されている箇所と考えてよろしいでしょうか、ご指示ください。	点字タイルの撤去新設箇所は、各平面図に記載の箇所とします。	

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第366号	件名	豊中市立豊島公園野球場大規模改修工事
No	質疑事項	回答	
5	内装改修工事について(A-025図) レンガタイル張り(乾式工法)について天端の納まりが不明確です のでご指示願います。	A-029矩計詳細図(4)(現況・撤去、改修)のC部 部分詳細図を参照下さい。 アルミ笠木と新設タイルの取り合いは雨仕舞に配慮し、詳細は監督職員と 協議し決定するものとします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp